Ⅲ．キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

| | |
|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 412,086,953円 |
| （うち定期預金） | ―円 |
| 差引資金期末残高 | 412,086,953円 |

２．重要な非資金取引

| | |
|---|---|
| ⑴　寄附の受入による資産の取得 | 4,157,041円 |
| ⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得 | 11,719,080円 |

Ⅳ．固定資産の減損

１．減損を認識した固定資産に関する事項

該当なし

２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：円）

| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額 |
|---|---|---|---|
| 自然環境教育センター奥吉野実習林 | 土地 | 奈良県五條市大塔町清水 | 25,650,000 |

⑵　認められた減損の兆候の概要

奥吉野実習林については、平成23年９月の台風12号、平成26年８月の台風11号により被災し、当面の使用を控えている状態である。

⑶　減損会計基準「第４　減損の認識」２に掲げる要件を満たしている根拠又は固定資産の市場価格の回復の見込みがあると認められる根拠

自然環境教育センター奥吉野実習林については平成23年９月の台風12号により被災し、一時的な遊休状態となっていたが、国による緊急・恒久工事が行われ復旧が進んだことから、平成24年度より一部使用していた。

その後、平成26年８月の台風11号により再度被災し、今回は当該施設に土砂が流入したことにより、平成26年度末現在利用していない。しかし、国による復旧工事が進んでおり、平成26年10月23日役員会においても、文部科学省との協議を開始し、施設を将来的に復旧させるための対応を進めていく方針を決定している状況であるため、減損を認識していないものである。

Ⅴ．金融商品の時価等に関する事項

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債に限定している。なお、借入による資金調達は行っていない。

また、未収学生納付金収入については、債権管理事務取扱要領に沿ってリスク管理を行っている。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

| | 貸借対照表計上額（※１） | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ⑴　現金及び預金 | 412,086,953 | 412,086,953 | ― |
| ⑵　未払金及び長期未払金 | (501,226,885) | (501,536,659) | 309,774 |
| ⑶　投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的債券 | 27,944,872 | 30,573,000 | 2,628,128 |

（※１）負債に計上されているものについては、（　）で示している。

（注１）金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑵　未払金及び長期未払金

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、リース債務（短期・長期）については、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑶　投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっている。

Ⅵ．賃貸等不動産に関する事項

当法人は、本学近隣に学生寮を有している。この賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりである。　（単位：円）

| 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|---|---|---|---|
| 前期末残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 939,255,907 | △　20,784,912 | 918,470,995 | 913,210,557 |

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

（注２）当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりである。

減価償却による減少　△20,784,912円

（注３）当期末の時価は、路線価による相続税評価額及び建設工事費デフレーターに基づいて当法人で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

また、賃貸等不動産に関する平成27年３月期における収益及び費用等の状況は次のとおりである。

（単位：円）

| 賃貸収益 | 賃貸費用 | その他 |
|---|---|---|
| 9,008,400 | (17,882,412)<br>22,517,768 | ― |

（注）賃貸費用に含まれる損益外減価償却相当額については、（　）に内数で示している。

Ⅶ．資産除去債務に関する事項

⑴　資産除去債務の概要

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等の規定に基づく放射線同位元素等を使用している建物の放射線の除去義務である。

⑵　資産除去債務の金額の算定方法

割引率は、廃棄までの見込期間に応じた短期プライムレートを使用している。

⑶　資産除去債務の総額の増減

| | |
|---|---|
| 期首残高 | 26,143,052円 |
| 時の経過による調整額 | 388,228円 |
| 資産除去債務の除却による減少額 | △　26,531,280円 |
| 期末残高 | ―円 |

※当該資産（放射線同位元素Sr２個（資産番号：200212110001～２））はH27．3.30に撤去